

「烏丸半島中央部複合型観光集客施設の活用にかかる まちづくりに関する基本協定書」の締結について

草津市土地開発公社では、市からの要請を受けて、烏丸半島中央部の約9haの土地を取得し、複合型観光集客施設用地として、民間活力を活かした土地利用に向けた取り組みを進めており、公募型プロポーザル方式により人工サーフィン施設の提案をされ、優先交渉権者に選定された(株)JPFと、この度、契約を締結する運びとなりました。

草津市においても、これを契機として、まちづくりの推進に向けて、7月15日に(株)JPF等とまちづくり基本協定を締結します。

1 目的

烏丸半島中央部複合型観光集客施設事業の積極的な推進と併せて、草津市・(株)JPF・(株)JPF サーフとの連携による本市の観光振興等により、魅力あふれるまちづくりを目指します。

2 締結者

草津市、(株)JPF、(株)JPF サーフ

3 連携項目

まちづくりの目的を実現するため、次のことに取組みます。

- (1) 観光振興に関する項目
- (2) スポーツ文化の振興に関する項目
- (3) 教育活動の充実に関する項目
- (4) 健康増進に関する項目
- (5) 地域の活性化に関する項目
- (6) 水生植物公園みずの森、道の駅草津など周辺施設との連携強化に関する項目
- (7) 本市のシティセールスに関する項目
- (8) その他、本市の魅力や市民サービスの向上に関する項目

4 具体的な連携項目

別添資料のとおり

5 (株)JPF サーフについて

(株)JPF では、写真判定をはじめとする公営競技（競輪等）の運営支援を主な事業としており、今回、人工サーフィン施設を核とした新たな事業の柱とするため、事業の推進主体となる、(株)JPF 100%出資の子会社「(株)JPF サーフ」を、令和7年3月

に設立されました。

新会社を設立し、草津市内に本店を設置することで、収益の一部を還元し、また、地域雇用や地元企業との取引が増加するなどの利点があり、独自の裁量権により意思決定を早期に行えるなど、より地域に密着した取り組みが行われます。

6 スケジュール

本日	部長会議（重要報告）
6月30日	草津市土地開発公社理事役員会（報告）
7月 1日	正副議長説明 会派代表者会議
7月 2日	全員協議会
7月15日	協定の締結